

## 井戸水および山水を生活用水として使用している世帯へ 生活支援給付金を支給します（上水道未給水世帯生活支援給付金事業）

コロナ禍における原油価格および物価の高騰等により生活に影響を受けている市内の上水道未給水世帯に対し、1世帯あたり5,500円の生活支援給付金を支給します。

※給付金を受取るには申請が必要です。

### 対象者 次の①②を全て満たす方

①令和5年1月1日（基準日）時点において益田市の住民基本台帳に登録があり、申請時にも引き続き登録がある世帯の世帯主。

※同一住所地（家屋が異なる場合を除く）に複数の世帯がある場合は、いずれかの世帯の世帯主

②市上水道を使用していない世帯

※基準日以降に世帯主が変更となった場合は環境衛生課へご相談ください。

給付額 1世帯あたり **5,500円** ※1世帯1回限り

申請方法 申請書に必要な書類を添えて、各申請場所に提出してください。

＜申請に必要な書類＞

- ・益田市上水道未給水世帯生活支援給付金申請書兼請求書
- ・本人確認書類……………マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等いずれかの写し
- ・振込口座の確認書類…金融機関名、口座番号、口座名義人が確認できる通帳やキャッシュカード等の写し

※申請書は各申請場所に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

申請期間 **1月4日(水)～6月30日(金)** ※郵送の場合は6月30日(金) 必着

申請場所 環境衛生課、美都地域総務課、匹見地域総務課、各公民館

郵送の場合は「〒698-8650 常盤町1-1 益田市役所 環境衛生課」宛

【問い合わせ先】市環境衛生課 ☎ 31-0232 ☎ 31-1139



### 令和4年度 宝くじコミュニティ助成事業 地縁団体 中島自治会「中島公民館」新設

これまでの建物は、他の地区にあった小学校の講堂を昭和45年に移築したもので、移築後52年が経過し経年劣化が激しく耐震性が低い危険な状態で、安心安全な地域活動が困難となっていました。

このたび、コミュニティセンター助成事業を活用し、令和4年11月に「中島公民館」を新設しました。新しい建物にはエアコン等が完備され、誰もが快適に使うことができるようになりました。

地域住民の安全確保はもとより、地域活動や交流の拠点として活用し、より一層の地域活動の推進を図っていきます。

(一財) 自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報として、宝くじの受託事業収入を財源とし、コミュニティ活動の助成事業を実施しています。

【問い合わせ先】市連携のまちづくり推進課 ☎ 31-0600

